

**SDGs，レジリエント・シティ推進事業
委託業務の受託事業者募集に関する質問の回答**

募集要項等の 該当箇所	仕様書 4－(1) イ・ウ (2) ウ
質問内容	委託料に含めておくそれぞれの金額は消費税込みでしょうか、 又、個人に支払われる場合は源泉を計算した上での価格でしょうか。 個人に支払われる場合、その方がマイナンバー登録をしているか否かは事前にお伺いできますでしょうか。未の場合、京都市様からも登録を勧めて頂けますでしょうか。
回答	・委託料には、消費税込みの金額をご提示ください。 ・個人に支払う報酬については、源泉徴収を計算した金額となります。源泉徴収額の納付事務も実施いただきますよう、お願いします。後に発行が必要な源泉徴収票については、本市から発行いたします。 ・講演者等の交渉は本市が行います。マイナンバーに係る件についても、本市で対応します。

募集要項等の 該当箇所	業務仕様書 3
質問内容	「SDGs」及び「レジリエント・シティ」について、市民がその言葉の意味を理解し、SDGsの達成及びレジリエント・シティの実現につながる取組について、類似した取組を貴市にて実施したものがあればご開示いただきたい。
回答	昨年実施し、各言葉の説明や有識者による研究結果や最新取組事例の紹介などを実施した市民フォーラムや、小中学生を対象として、マンガを活用してSDGs及びレジリエンスをわかりやすく説明した啓発冊子の制作などが挙げられます。 (参考) 啓発冊子URL https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000268133.html

募集要項等の 該当箇所	業務仕様書 4 (1) ア
質問内容	フォーラムの基調講演及び対談は録画放映という形の想定か、それともライブ配信を想定しているか教えてほしい。
回答	ライブ配信を想定しています。

募集要項等の 該当箇所	業務仕様書 4（1）ア
質問内容	講演自体は登壇者 1 名の想定でよいか？
回答	基調講演の登壇者（講演者）は， 1 名です。

募集要項等の 該当箇所	業務仕様書 4（1）ア
質問内容	手話通訳は基調講演，対談ともに必要になる理解でよいか？
回答	そのとおりです。基調講演，対談ともに，対象者がいる場合は手話通訳の配置が必要です。

募集要項等の 該当箇所	業務仕様書 4（2）ア
質問内容	使用する町家は貴市にて相手先を決められる理解でよいか？また，相手先になる町家は 1 件のみの想定でよいか？
回答	使用する町家は本市で決定いたします。町家は一軒のみです。